

## 令和元年度 小谷村教育委員会 3月定例会 会議録

◎開催日時 令和2年3月25日（水）

開会：16時00分

閉会：17時00分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美  
教育長職務代理者 太田 明  
教育委員 村越くに子  
教育委員 太田 加代  
教育委員 太田 久吉

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

### 1 開 会 （16：00）

○教育長 令和元年度小谷村教育委員会3月定例会の開会を告げる。

### 2 日程の報告

#### 日程第1 2月定例会会議録の承認

○教育長 2月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

#### 日程第2 教育長事務報告

○教育長 （資料説明）

3月定例議会一般質問では、教育委員会関係の質問もありましたが、本日は議題が多いので、次回説明いたします。

スキー大会週間アルペン競技を開催しましたが、小雪でコース変更があったことや競技の内容を変更したことで、計上した予算に450万円ほどの残金ができました。残金については、スポーツ振興基金に積み立てる予定です。そのほかに、村内3スキー学校からコロナウイルス関連も含め、今シーズン減収が大きいので、観光振興、スポーツ振興の面から多少でも補填してほしいという要望がありました。予算の残額の中から、62万円ほどを補助金という形で配分することを考えています。

昨日、大北地域における高等学校の将来を考える協議会がありました。松本市、塩尻市、安曇野市を含む旧第 11 通学区の動向はどうかということに勉強したほうが良いのではないかと意見が出ました。また、白馬高校、大町岳陽高校、池田工業高校の現在の取り組み状況について、説明を受けようということになりました。大北管内の高校では、学校統合などの話は今のところありません。

事務報告についてご意見や質問など、ありますか。

○全委員 なし。

### 日程第 3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・ 議案第 8 号 区域外就学の協議承諾について（報告）
- ・ 議案第 9 号 奨学金の償還金減免申請の許否について
- ・ 議案第 10 号 教育長職務代理者の指名について
- ・ 議案第 11 号 小谷村公民館報編集委員の委嘱について
- ・ 議案第 12 号 小谷村図書館協議会委員の任命について
- ・ 議案第 13 号 小谷村立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- ・ 議案第 14 号 小谷村共同学校事務室の運営に関する要綱の制定について
- ・ 議案第 15 号 小谷村社会教育委員の委嘱について
- ・ 議案第 16 号 小谷村公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 議案第 8 号は、区域外就学の協議承諾について（報告）についてです。教育課長に説明させます。

○教育課長 （議案第 8 号説明）家庭の事情で、安曇野市に居住はしているが、住民票は小谷村に置いておかななくてはならない事情があり、区域外通学をお願いしたいという案件です。昨年 3 月、同じく区域外通学の届けが提出され、承諾している案件です。続けてもう 1 年間、区域外通学をしたいという申し出によって、安曇野市から承諾の協議が届き、既に許可する旨の回答をしています。今回、報告の議案を提出しますので承認をお願いいたします。

○教育長 昨年も同じ届けが出ていて、認めている案件です。2 学年に進級するにあたって、延長したいという内容です。

○教育長 この件について、よろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 8 号の報告については、承認されました。

議案第 9 号、奨学金の償還金減免申請の許否についてです。（議案第 9 号説明）

奨学金償還金については、小谷村に戻ってきて住民登録し、村内又は村外に就職した場合、償還金の 2 分の 1 又は 120 万円の少ない方の額を減免する要綱を制定しています。ただし、償還の期間は変更せずに、償還金額を半分にするという方法での減免です。今後も小谷村に住み続けていただくために、一括での償還は認められません。この件について、ご質問等ありますか。なければ、奨学金償還の減免をお認めいただくということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 9 号については、可決されました。

議案第 10 号 教育長職務代理者の指名についてです。(議案第 10 号説明)

現職務代理者の太田明委員から、お母さんの具合があまり良くないので、職務代理者を降りたいという申し出がありました。後任の職務代理者については、太田久吉委員に内諾をいただいています。期間は、令和 2 年 4 月 1 日から当分の間としています。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 10 号については、可決されました。

議案第 11 号、小谷村公民館報編集委員の委嘱についてです。(議案第 11 号説明)

5 名の皆さん、再任・新任いらっしゃいますが、令和 2 年 4 月 1 日から 2 年間の委嘱です。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 11 号については、可決されました。

議案第 12 号、小谷村図書館協議会委員の任命についてです。(議案第 12 号説明)

図書館協議会の委員は、1 号 2 号 3 号それぞれの区分によって任命し、任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間です。1 号委員のうち学校の校長先生については小学校・中学校交代で任命しており、今回の任命は小谷中学校校長です。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 12 号については、可決されました。

議案第 13 号 小谷村立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、議案第 14 号 小谷村共同学校事務室の運営に関する要綱の制定についてです。関連がありますので、2 議案一緒に、教育課長に説明させます。

○教育課長 (議案第 13 号、議案第 14 号説明)

平成 29 年 3 月地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によって、共同学校事務室が制度化されました。共同学校事務室は、市町村又は近隣自治体と連携したエリア内に設置し、複数の学校の業務を共同で行うものです。このことによって、学校事務の標準化、教材などを共同購入することによって安価で購入ができる、また、他校の事務職員と仕事をする中で資質の向上が見込まれます。大北 5 市町村の事務部会は、「白馬・小谷」「大町北部」「大町南部」「池田・松川」の 4 つのエリアに分かれます。白馬・小谷エリアには、5 校の小・中学校があり、共同学校事務室は白馬中学校に設置します。大北 5 市町村を取りまとめる代表連携事務室は、仁科台中学校に設置します。

議案第 13 号 小谷小・中学校管理規則の一部改正では、第 4 章の 4 (共同学校事務室) を加え、共同学校事務室が処理する事務を定めています。

議案第 14 号 小谷村共同学校事務室の運営に関する要綱の制定は、共同学校事務室の構成や室長など運営に関する事項を定めています。

○教育長 白馬中学校の校長先生が共同学校事務室の運営を総括します。代表連携事務室となる仁科台中学校には県から事務職員が加配になります。その事務職員が管内を巡回して支援や指導をしてくれるということです。

この件について、ご質問等ありますか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 13 号、議案第 14 号については、可決されました。

議案第 15 号、小谷村社会教育委員の委嘱についてです。（議案第 15 号説明）

社会教育委員については、1 号から 4 号までそれぞれの区分によって 5 名を任命し、任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間です。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 15 号については、可決されました。

続いて、議案第 16 号、小谷村公民館運営審議会委員の委嘱についてです。（議案第 16 号説明）

公民館運営審議会委員については、本来は公民館長の所管ですが、教育委員会で議案としてご審議いただいたうえで、公民館長から委嘱するという手続きをとっています。1 号から 3 号委員まで 10 名を任命し、任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間です。社会教育委員の 5 名は公民館運営審議会委員を兼ねていただいています。

この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 16 号については、可決されました。議案については以上です。

#### 日程第 4 報告及び協議事項

○教育長 続いて、協議事項についてです。まず、小谷中 3 年の進学状況についてです。資料のとおり、後期選抜試験を受験した 3 名が全員合格し、3 年生 19 名の進路が決定しました。

学校再開と入学式等の予定についてですが、昨日、文科省事務次官通知として、新学期からの対応についての国の指針が示されました。

小・中学校の入学式については、進級児童生徒を出席させたいと考えています。来賓の出席を卒業式と同様に村長、議会議長、PTA 会長の 3 名にしたいと考え、来賓を縮小する旨の通知を、昨日付けで送付しています。また、式次第を省略して時間短縮も図ります。椅子の間隔を広くする、全員がマスクを着用するなどの配慮をして実施します。

新学期の対応では、小谷小はランチルームで全学年が給食を食べていましたが、多目的ホールと家庭科室を利用し、学年を分散させて、ランチルームを密集した空間にしないことを考えています。特に向かい合って食べることは、感染のリスクが高まりますので、小・中学校ともに、全員が同じ方向を向いて食べる配置にします。

「換気の悪い密閉空間」「多くの人々が密集」「近距離での会話や発声」を避けて、

なるべく早く通常の授業に戻って欲しいと考えています。

- 村越委員　長野県では、現在の感染者は5人で、最初に分かった松本の人はもう退院しているのではないかと思います。この、蔓延していない状況の中でも、このような対応をとらなくてはならないのですか。特に小谷や白馬のようなところでも、ここまでやる必要があるのでしょうか。
- 教育長　これ以上感染を拡大させないために、予防という意味で対応しなければならないと考えています。文科省の指針によれば、児童生徒に検査で陽性と判定が出た者がいれば、学校閉鎖などの措置もとることになっています。そのような事態にならないように今は学校として最大限できる配慮をするべきと考えています。
- 太田久吉委員　もし、小谷の学校で一人でも陽性判定の子が出たら、どのような対応になりますか。
- 教育長　まず、学級閉鎖することになります。家族などの濃厚接触者が他の学年や学校にいる場合は、2週間の自宅待機となり、検査結果が陽性ならばその学年も閉鎖となります。
- 太田加代委員　家族が陽性の時や濃厚接触者になったときも、学校に報告することになっています。
- 教育課長　小谷村の小・中学生は8割がバス通学です。バスの中は換気の悪い密閉された空間で、一般の方も乗車できますので心配な面があります。
- 教育長　送迎ができるご家庭は、送迎することも選択肢の一つだということにせざるを得ないと考えています。
- 太田久吉委員　学級閉鎖をしたら、期間はどのくらいになりますか。閉鎖期間中、先生はどうなりますか。
- 教育長　指針の最終ページをご覧ください。感染した児童生徒は出席停止、学校は濃厚接触者などの調査をしてうえで、都道府県の衛生主幹部局と十分相談のうえ、学級閉鎖等を決めることになっています。衛生主幹部局ですので、県の保健福祉部や大町保健福祉事務所と相談することになります。特別措置法によって、都道府県知事が決定する権限を持ったので、県と相談して決めるということです。
- 太田明委員　4月3日の保育園入園式はどのようになりますか。
- 教育長　入園式については、卒園式と同様に執り行いたいと考えていますので、教育委員さんも出席を控えていただくことになります。小・中学生と比べて新入園児の方が体力的にもリスクが高いことと、遊戯室が狭いため、なるべく少人数で開催したいので、ご理解をお願いします。

年度末の教職員の人事異動については、既に資料をお配りしてあるとおりで。

村職員の人事異動について、教育委員会部局では、総務学校係長の松澤亮一が観光振興課農林係長に異動、後任は白馬山麓事務組合に出向している齋藤利浩が担当します。また、社会教育係の細澤泰範が総務課企画財政係に異動し、後任には住民福祉課福祉係から萩原慶一郎が引き継ぎます。図書館の司書として松澤渚さんを新規に採用しました。今日から引き継ぎを兼ねて勤務していただいています。

次に、下半期の各委員さんの出役一覧をお配りしています。間違っているところ

がありましたら、後程お知らせください。

当面の行事予定について資料をご覧ください。

#### 日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です、委員の皆さんから、何か話題にしたいことなど、ありませんか。
- 太田明委員 今回のコロナウイルスの対応で、教室に設置したモニターで終業式をやっている学校の様子をニュースなどで見ました。小谷小、小谷中、それぞれ教室に大きいモニターがありますが、校内でテレビ放送はできますか。
- 教育長 テレビ放送ができる設備はありません。
- 太田加代委員 白馬北小は、毎日のお昼の放送はテレビ放送で行っています。なので今回もテレビ放送で対応しました。インフルエンザが流行した時やPTAの会議などでも利用しています。
- 教育長 既存の校内システムを使って、どのように改良すればテレビ放送ができるようになるのか、これから検討します。他にありますか。
- 全委員 なし
- 教育課長 4月1日から、嘱託・臨時職員の雇用形態が、会計年度任用職員に変わることで、教育委員会規則や要綱の改正が必要になります。長部局の制度改正担当部署である総務課庶務係との調整が遅れていて、本日議案として提出することができませんでした。ただし、4月1日からは施行しなくてはならない例規ですので、専決処分させていただき、4月の定例教育委員会に報告することとしたいのですが、よろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。

#### 日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会は4月13日午前9時から「校長、教頭、園長、主任、教委等合同会議」を計画しています。会議終了後に教育委員会を開きたいと思いますので、ご出席をお願いします。（了解する）  
それでは、4月13日(月)曜日、教育委員会を開催することにします。
- 全委員 了承する。

### 3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和元年度小谷村教育委員会3月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17 : 00)